

# 『行方市地域包括支援センター』 が開設されました

## 地域包括支援センターとは…

### ＊「地域包括支援センター」が介護予防の拠点となります

行方市では、高齢者が住み慣れた地域で、その人らしい生活を送るために、介護、福祉、保健、医療などさまざまな面から総合的な支援が必要になります。そこで、高齢者の生活を支える総合機関として、また介護予防ケアマネジメントの拠点として、市町村が主体となり新しく「地域包括支援センター」を4月1日から開設しました。

ここでは、保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャーが中心となって高齢者への総合的な支援を行っていきます。高齢者の総合的な相談窓口として、お気軽にご利用ください。

### 行方市地域包括支援センター (玉造庁舎・介護福祉課内)

#### 高齢者の総合相談支援

＊高齢者、家族、住民からの相談への対応、支援、制度に関する情報提供、サービスの紹介をします。

#### ケアマネージャー支援

##### 地域包括ケア

- ＊地域を支える専門職への支援や連携の促進を行います。
- ＊地域を支えるネットワークづくりを行います。

社会福祉士

高齢者

主任ケア  
マネージャー

保健師

協力

#### 高齢者の権利を守ります

＊高齢者の人権や財産を守るため、成年後見制度の活用や虐待の早期発見・防止に取組みます

#### 介護予防ケアマネジメント

- ＊要支援1・2に認定された方の在宅介護サービス計画を作成します。
- ＊要介護・要支援に該当しない方へ、適切な介護予防サービスの提供・調整を行います。

## 高齢者相談センター

地域包括支援センターのほか、遠方にお住まいの方でも気軽にご利用いただけるよう、協力機関として在宅介護支援センターの中に「高齢者相談センター」を設けました。身近な相談窓口として、以下の高齢者相談センターもご利用ください。(24時間体制)

＊在宅介護支援センター	朝霞荘	(麻生 1088-1)	☎0299 (72) 1610
＊在宅介護支援センター	あそうの郷	(青沼 981-2)	☎0299 (73) 0311
＊在宅介護支援センター	きたうら	(山田3339-6)	☎0291 (35) 3080
＊在宅介護支援センター	玉寿荘	(手賀1854-1)	☎0299 (55) 3636

## 問合せ先

行方市地域包括支援センター（玉造庁舎・介護福祉課内） ☎0299 (55) 0111 ☎126.127